

平成30年度 県立阪神昆陽特別支援学校 学校自己評価シート

<p>阪神昆陽の理念</p> <p>阪神昆陽の両校がともに助け合って生きていくことを実践的に学ぶ機会を設定し、ふれあいを通じた豊かな人間性を育むとともに、社会におけるノーマライゼーションの理念を進展するための礎となる学校をめざす。</p> <p>阪神昆陽の教育目標</p> <p>A 設置趣旨及び本県が目指すべき人間像を踏まえた、生徒一人一人の「生きる力」の育成（→経営方針「a」へ）</p> <p>B 併設の阪神昆陽高等学校との交流及び共同学習の推進（→経営方針「b」へ）</p> <p>C オープンスクールや清掃活動等を活用した地域に愛される学校づくり（→経営方針「c」へ）</p> <p>D 教職員の豊かな人間性や専門性、実践的指導力の向上（→経営方針「d」へ）</p>	<p>学校経営方針</p> <p>a 生徒の社会的・職業的自立を支援するための、職業教育に重点を置く高等部の特別支援学校である。それぞれの学校が、それぞれの設置趣旨に従って、校訓「日常実践」のもと、一人一人の生徒の「生きる力」、すなわち「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む。</p> <p>b 両校は、同一敷地に設置されたメリットを最大限に生かして交流及び共同学習を推進し、ふれあいを通じた豊かな人間性を育むとともに、社会におけるノーマライゼーションの理念を進展する礎となる学校をめざす。また、両校の実践を県内のみならず全国へ発信する。</p> <p>c 学校評議員制度や高校生ふるさと貢献活動事業、特別支援学校交流・体験チャレンジ事業などを活用して伊丹市池尻地区や尼崎市西昆陽地区など、学校周辺の地域と連携した教育活動を推進し、また、近隣の幼稚園、小学校との幼小高連携を通して、地域に開かれた、地域に愛される学校をめざす。</p> <p>d 「教育は人なり」という言葉があるように、両校の教職員は、教育の専門家としての使命感と高い倫理観を保持し、豊かな人間性の涵養に努める。また、専門性と実践的指導力の向上や、社会の変化に対応した教育観を培うことをめざして、研究と修養に努める。</p>	<p>「働く人になる」の育成 ・生徒が自信をもつ取り組み、教育活動を行う ・生徒の生活をみつめ、実態を把握して育てる ・阪神昆陽は仲間がいるところ、信頼できる大人のいるところ、(登校することが楽しい学校)にする</p> <p>特別支援学校の教育方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 安全安心に学べる学校 2 授業の充実、個別の指導計画の充実 (1)実態に応じたねらい・目標の明確化・見える化 (2)活動の前には『めあてと活動内容の具体』を示す (3)個別の指導計画・個別の教育支援計画の充実 3 キャリア教育・就労支援の充実 4 合理的配慮の提供 5 インクルーシブ教育システムの構築 (1)阪神昆陽高等学校の通級指導のサポート (2)交流および共同学習の充実
--	--	---

評価点：十分に達成できた=4、概ね達成できた=3、あまり達成できなかった=2、達成できなかった=1

領域	評価の観点	実践目標	行動指標	担当部署	関係する教育目標	自己評価	成果	課題	改善策	学校関係者評価委員意見	
I 理念・経営方針・重点方針	円滑な学校運営	学校の理念、及び基本方針を理解している。	1 理念を踏まえて、学校経営の基本方針を、自身の学校教育活動に反映させている。	全体	A、B、C、D	3.1	・生徒への指導はもろもろだが、進路指導部は企業等関係機関への説明を学校の代表という意識で行っている。 ・在校時だけでなく、卒業後のことも見直ししながら指導支援を考えるよう意識している。	・保護者との意思疎通、意思統一が不十分のところがある。 ・進路についての研修が必要である。	・学年懇談、学級懇談、個人懇談、その他日常的なやり取りを活用し、保護者と積極的コミュニケーションを図りたい。 ・「学校案内」については、その内容の理解を深めておく。	・阪神昆陽の理念は素晴らしい、近隣、日本、世界で実践されることを望む。	
	勤務時間の適正化	勤務時間の適正化を図り、実践している。	2 校務・業務の適正化により、超過勤務の削減を行う。	全体	D	2.7	・意識は高くなった。退勤時刻や月間超過勤務時間の目標を設定することで、改善はされてきている。 ・会議は精選されていっていると思いが、教科等の簡単な打ち合わせの時間がとりすぎている。 ・4月から帰宅時間は早くなっている。 ・水曜日以外は定時に退勤している。	・どうしても遅くなってしまいう日もまだある。また、定時退勤日に遅くなってしまうのは反省すべき点である。 ・水曜日の定時退勤(16:50)に関しては、部活動の扱いが課題であると思う。 ・特定の人に限られるようになってきた。	・通常でも19:00退勤を徹底したい。「〇時に帰る」と周りに宣言しておく、実行できやすくなる。 ・曜日の変更(金曜日へ) ・部活動の扱いを検討する。 ・管理職や健の施設できる人が率先して帰る。 ・行事の精選ができる部署が必要である。		
	危機管理体制の整備	本校のいじめ防止基本方針を理解している。	3 いじめの未然防止のために、生徒アンケートの分析報告、CoCoLo34の分析報告を理解し、いじめの早期発見や適切かつ速やかな解決を行う。	3 いじめが認知された際、基本方針に沿った対応ができる。	生徒指導部	D	3.1	・年度当初のいじめ防止基本方針に関する研修会が全体の方向性を確認する機会である。 ・「すばやい対応」ができてきている。 ・副校長の連絡ページ、いじめアンケート等で早期に発見し、事前に防いでいる。	・いじめアンケートの取り扱い方を確認する必要がある。 ・教員の関わり方、言葉のかけ方を確認する必要がある。 ・職業科として求める生徒像に導くことを目標とする。一方で、それをプレッシャーと感じる生徒もいる現状がある。	・アンケートの集約、管理の周知を複数行う。 ・いじめ防止基本方針の伝達時に教員の人権意識についても研修する。 ・生徒の様々な認知特性に関する研修を積む。	
		本校の危機管理体制を理解している。	4 災害時配備体制、防災管理体制、様々な危機への対応(救急、AED、熱中症、てんかん、アレルギー、心のケア、避難経路、火災、地震、水害、不審者対応、個人情報保護など)を整備し危機管理意識を向上させる。	4 危機管理マニュアルが適性に保管され、自分の関係する部分はおおむね理解できている。	総務部 支援・保健部	A、D	3.1	・避難訓練等の機会を用いて、自分の役割は把握できつつある。 ・防災、救急、保健衛生とも整備されてきている。	・災害時等の緊急時に状況を判断し、何を優先するのか周知できているとは言い難いところがある。各自でマニュアルを読み込んでおくことも必要だが、マニュアルのわかり易さも追求する必要がある。	・何度も訓練や研修を繰り返すしかないが、災害時の生徒の安全確保や、避難誘導、応急処置などの優先順位をわかりやすく、周知する。 ・事故発生時の校内緊急体制について、シミュレーション等、研修が必要である。	・危機管理マニュアルの改善点を明確にする。
II 特別支援学校の役割と校務運営	生徒支援	スクールカウンセリングや支援会議を活用し、生徒の支援を行っている。	1 生徒一人ひとりの環境や障害を考慮し、カウンセリングや支援会議、ケース会議を通して本人にとって最適な支援が受けられるようにする。	支援・保健部	A、B、C、D	3.1	・個別の教育支援計画を作成・活用し、継続的のある支援を行っている。 ・生徒、保護者、教員がスクールカウンセリングを活用している。	・本人の状況や思いを理解し、具体的な支援目標を作成する。 ・さらにスクールカウンセリングが活用できるように計画する。	・もった生徒理解を深める時間は必要。 ・学年懇談会やほけんだより等で広報する。		
	生徒指導	社会のルールやマナーを遵守する態度を身につけさせる具体的な取り組みを行っている。	2 生徒の卒業後の生活を見据えた生徒指導を行う。	生徒指導部	A、D	3.0	・教員全体で社会規範を高める指導ができてきている。 ・課題を持つ生徒に対して、管理職・支援・保健部やコーディネーターと共に支援方法について考える機会が増えた。	・様々な指導や事情を抱えた生徒があり、指導が難しい場合がある。 ・生徒の実態を把握したうえで指導支援する必要がある。	・個別の指導支援を要する生徒には、学年・学校で情報を共有し、外部機関を活用する。 ・生徒指導加配は継続を希望する。	・地道にやってきた結果、学校の変化が見られ、生徒もどんどん変わっている。先生の意気込みは変わらず継続してほしい。	
	進路指導	職業的自立につながるきめ細やかな指導と、関係機関との協力的体制のもと、系統的、組織的な指導を行っている。	3 生徒の卒業後を見据えた進路指導計画を作成し、企業及び関係機関等との連携を密にした進路指導を行う。	3 職業的自立につながる指導・支援を、個々の生徒の特性に応じて継続的に行っている。 ・企業やハローワークと協力し、就労支援にかかる情報共有や課題解決のための取組を行っている。	進路指導部	A、C、D	3.0	・アフターフォローや実習の巡回を始め、日常的に細かい連絡を取り、連携を密にできている。 ・卒業生45名に対し、企業就職34名。そのうち特別子企業18名。外資系1名。 ・進路指導部長を中心に、限られた体制の中で十分に成果をあげている。	・卒業生や内定実習が増えてきた関係で、対外的人員が不足している。今年度は事務を中心に担当してくれる人員がいたので助かった。 ・企業就職する生徒が多いので、そのぶん卒業生の職場でのトラブルも多い。アフターフォロー体制の強化が必要と思われる。	・対外的人員の増加と役割、分担の見直しが必要である。 ・進路専ら担当の増員が望まれる。	
	授業等	主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善を行っている。	4 公開授業等を実施したり、授業改善に係る研修に参加し、学習指導力を向上させる。	4 公開授業等を実施し、学習指導力を向上させる。 ・授業においてICTの効果的な活用、ユニバーサルデザイン化を取り入れている。	研修研究部 教務部	A、B、D	3.1	・公開授業週間に、見学ツアーを行うことで、例年より多くの参観者を得ることができた。 ・外部講師を招聘して、ICTスキルアップに関する研修会を実施した。 ・新しく導入されたタブレット端末に関する研修を行った。タブレット端末の使用も増えてきている。	・特別授業や行事等が重なってしまい、参加者が少なくなることもあった。 ・丁寧な授業の組み立てや、仕掛けがなされているか再確認が必要がある。 ・パワーポイントさえ使っていればよいという風潮になっていないか確認する必要がある。	・声かけ等を継続的に、教員の意識向上を図る。 ・原点に戻って、黒板(白板)の使い方、板書の仕方、表示の仕方など、みんなで考える必要がある。 ・ホワイトボードとパワーポイントを併用した活用方法についても考える必要がある。	
特別支援学校のセンター的機能の充実及び阪神昆陽高等学校との連携	特別支援学校のセンター的機能の理解し、積極的な活動に取り組んでいる。	5 併設の高等学校のみならず、地域の小・中学校及び近隣の定時制高等学校等、幅広い教育相談を実施し、支援や助言を行う。	5 阪神昆陽高等学校の特別支援教育委員会、通級指導のサポートを行っている。 ・他校で行う研修会の講師として講演を行ったり、ケース会議に参加し、指導助言を行っている。	研修研究部 支援・保健部	A、B、C	3.0	・特別支援教育委員会(年間15回)に、コーディネーターと養護担当が出席し、情報共有・助言等を行った。 ・通級指導についての運営や授業に関して、年間を通じて定期的にサポートを行った。 ・職員研修の講師としては7件、ケース会議等については10件に出席し、指導助言を行った。	・各学校における日程調整が難しく、全員が出席できないこともあった。 ・通級の授業時間と、特別支援学校の会議時間が重なってしまうことも多かった。 ・他校における研修会やケース会議等において、講師ができる教員の育成が必要である。	・学校行事等がある場合は難しいが、複数人体制を維持することで、出席できない日を減らす。 ・会議日は難しいが、それ以外の曜日に関しては、部活動と調整を行い、可能な限りサポートができるように体制を整える。 ・コーディネーター研修等を活用して、人材の育成を計画的に行う。		
	両校が、ともに助け合って生きていくことを実践的に学ぶ機会を設定している。	6 併設の高等学校の授業で講師として講演・授業を行い、ノーマライゼーションの推進に取り組む。	6 阪神昆陽高等学校の授業を行い、生徒が様々な視点から学ぶ機会を設定している。 ・特別支援学校の生徒が高等学校の授業「ノーマライゼーション」へ参加するなど、ノーマライゼーションの推進に向けての取組を行っている。	研修研究部 支援・保健部 担当教員	A、C、B	2.9	・知的障害や発達障害等について、専門的な知識を持つ教員が高等学校で授業を行った(9回)、生徒の主体性が発揮できるように、学習活動に関して工夫を行った。 ・10月に合同ノーマライゼーションの授業を実施し、「盲導者」について、両校の生徒がグループになって、支援の在り方等について共に考えた。	・一部の教員だけでなく、特別支援学校全体としての取組であるという意識を高める。 ・初任者研修や年次研修等とも連携させて、人材の育成を行う。 ・特別支援学校として、3年間を通じて計画的に生徒の自己理解、障害理解等の取組を行う。	・両校が一緒に行事を行っていることが素晴らしい。 ・生徒の自己有用感が低いのが気になる。両校の強みである連携が生かされていない。 ・両校の教員同士の連携がうまくいけば、生徒に還元されよう。		
	交流及び共同学習を拡充させ更に発展させている。	7 両校生徒が共に学ぶ教科・科目や学習形態等について、研究等を進め推進する。	7 共同の学習活動に向け、両校の担当者が定期的な打ち合わせ、情報共有を行っている。 ・交流及び共同学習の考察、検証を行うために、定例の推進委員会を行っている。	教務部	A、B、C	3.1	・毎月1回のペースで、推進委員会を開催することができた。その中で、「共同の学び(タイプB)」の在り方について議論することができた。	・本校の「共同の学び」は、日常的に行われている。場の共有という意味での交流はできているが、「教え合い、学び合う」という場面は少ない。「教え合い、学び合う」という取組を増やしていくことが継続した課題である。	・課題の解決は容易ではないと思われるが、例えは、推進委員会と分離したワーキンググループを設置して、新たな取組を模索することが挙げられる。	・連携がうまくいっていること、連携が阻害されているもの明確にする。 ・連携の調整役が必要である。	
	特別支援学校・高校両校の取り組みを発信している。	8 両校の実践を県内のみならず、全国へ発信する。	8 両校の実践についてHPで情報を更新し、保護者、地域へ情報提供している。 ・SPIRIT、研究・実践集の記録を作成し、配布する。 ・各説明会、地域で両校の取組内容を紹介する。	研究研修部 総務部 他	A、B、C	3.0	・HPを定期的に更新できている。 ・ホームページの内容が、副校長の羅針盤以外には、学校を紹介したり、学校を理解してもらおうようなところが少なく、どんな学校なのかわかりにくい。	・特別支援学校として、定期的に計画してHPで行事や授業の様子等を掲載はしていない。	・他校のHPを参考にしながら、内容を充実させる。 ・学校案内リーフレットの中から、抜粋した内容を載せてはどうか。		
III 課題教育	合理的配慮の提供と個別的教育的ニーズへの対応	合理的配慮の提供や、生徒一人ひとりに丁寧な指導と支援を行っている。	1 生徒一人一人の障害の状態や発達段階、特性を把握して、合理的配慮の観点から、個別の指導計画を作成し、個に応じた指導を行う。	1 PDCAサイクルによる、個別の指導計画の作成・評価・改善を行っている。 ・PDCAサイクルによる、保護者、関係機関と連携した個別の教育支援計画作成し、評価・改善を行っている。	教務部 支援・保健部	A、D	3.0	・個別の指導計画作成時(目標設定時)には、部長回覧や管理職回覧を行い、時間をかけて生徒の実態に合っているかどうかを精査している。また同時に、保護者に配付し保護者の思いを確認している。	・書き方見本を配布しているが、十分に活用されていない(部長回覧時に感じる)。 ・わかりやすい文書作成を行うことが課題である。	・研修時に書き方見本の活用を周知する。 ・書き方の留意点、コツについての研修を行う。	
	キャリア教育の推進	社会人になった後まで視野に入れた教育課程であることを理解し、指導している。	2 社会人として主体的に生活を営むことができる力を育成するための教育課程を理解し実践する。	2 将来、社会に貢献しながら自分らしく生きる力を育成するための教育課程を実践している。 ・技能検定の取組を通じて、生徒にその基礎となる力を体験を通して習得させ、生徒の自己効力感につなげている。	教務部	A、B、C、D	3.1	・技能検定週間を4週間設定し、技能検定に取り組んだ。 ・教育課程委員会を開催し、毎年教育課程の見直しについて協議している。	・技能検定週間の設定(実施週数)が多かったため、本来実施すべき授業内容に影響があった(コースの授業内容:パン製造、播種等)。	・検定週間の実習週数の見直しを行う。 ・担当者を含めた実施内容の見直しを行う。	
	人権教育	人権を正しく理解し、相互に尊重し合う心を育成している。	3 人権学習を通じ、共生社会の実現に向け、人の価値の平等や異なる価値観に対する相互理解を図る。	3 各人権課題(拉致問題、障害理解・障害受容など)に取り組み、自己肯定感を育んでいる。 ・他者の人権に関する理解を深め、社会における様々な人権侵害や差別を許さない姿勢を育んでいる。	総務部	A、C	2.9	・人権HRや人権に関する研修会を積極的に、難しい課題に関しては、事前に職員研修も行い、よく検討した上で実施できた。 ・人権学習を、各教科、状況に合わせて取り組めた。	・まだまだ多くの人権課題があり、それらをどのように教えるのか、また人権学習を通して、いかに生徒一人ひとりの人権意識を向上させるのが課題である。	・次年度も、自己理解(障害理解)、自己受容(障害受容)はもちろんのこと、他の様々な人権課題のうち、いくつかをスポットを当てて、人権学習に取り組ませたい。	・人権教育は、生徒の障害理解と合わせて行ってほしい。
防災教育	防災学習や訓練の必要性、また防災ジュニアリーダーの取組を理解している。	4 体験的な防災学習を含め、様々なケースを想定した防災学習や防災訓練を実施する。	4 地震・津波・火災避難訓練を行い、災害への対応力を高めた。 ・特別支援学校の生徒が防災ジュニアリーダーに参加する取組を理解している。	総務部	A、C	3.1	・防災学習については、年々新しい取組に挑戦しており、ただ避難するだけでなく、課題が設けられて、取組が実際に活用できるようにできている。	・防災に留まらず、備えによる減災や、被災地への思いやボランティア精神などを育てていくことも今後の課題である。	・防災ジュニアリーダー研修会や、ボランティア活動への意識付けや、活かし方を考えていく必要がある。	・防災避難訓練をクラスで行うことよって出てきた問題点から、改善点を見つけてほしい。	

学校評議員会から受けた改定のポイント

- 1 経営方針と、評価項目の相関を見える化する。
- 2 具体的な評価指針(行動指針)を提示する。
- 3 高校と特支との連携を強調する。
- 4 横のつながり(事象に対する複数部署の関わり)を具体的に示す。
- 5 子どもたちの変化を数値化したい。
- 6 すべてを均等に評価するのではなく、目標達成に沿った評価を行う。